

教科「福祉科教育法」の教科書・副読本の研究

宮 嶋 淳¹⁾

Study on Textbooks and Reference Books Used in Subject Welfare Education Guidance Method

Jun MIYAJIMA

本稿では、教職「福祉」課程における福祉科教育法の教科書・副読本（＝教科書等）について調査研究を行った。

その結果、福祉科教育法を教授するために活用されている、現在の教科書・副読本は、国や教育現場から求められる内容を教授するには不十分であることが明らかになった。今後は、紙媒体の限界を考慮し、デジタル化への対応を念頭におき、教材研究を推進していく必要があると考えられた。その際、福祉に関する研究の高度化が望まれ、それを基礎とした、科学的な根拠のある教科書が、教育現場との日常的な協働の中から開発されることが求められる。

キーワード：福祉科教育法、教科書、教材開発研究

I. 問 題

高等学校における職業教育は、農工商業・水産・家庭・看護・情報・福祉など職業に関する教育を行う専門高校を中心に行われている。2016（平成28）年5月現在、専門高校の生徒数は約61万人で、高等学校の生徒数全体の18.5%を占めている。うち福祉は、9,200人（0.3%）・95校で教育されている。専門高校は、有為な職業人を多数育成するとともに、望ましい勤労観・職業観の育成や豊かな感性や創造性を養う総合的な人間教育の場として、大きな役割を果たしている。専門高校の重要性は、中央教育審議会が2011（平成23）年に答申した「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」でも明確に示されている。とくに高校においては、「中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すこと」（学校教育法第50条）を目的とし、「一人一人のキャリア発達を促す観点」が強調されている。このような観点から専門高校では、高度化した教育

をなせる環境が求められている。求められる環境とは、高度な教育をなし得る設備や施設などハード面であると共に、人材としての教員や学びを促進するツールとしての教科書・副教材等ソフト面にも及ぶ。本稿では、ソフト面を検討する。

文部科学省は、2009（平成21）年3月に学校教育法施行規則の一部改正と高等学校学習指導要領の改訂を行い、2013（平成25）年4月「高等学校等の新学習指導要領の実施に当たって（通知）」において、新しい高等学校学習指導要領等を年次進行で実施するための留意事項を示した。この通知にいう「言語活動の充実」では思考力・判断力・表現力等を育むための授業の9つの工夫が例示されている。その例示はいずれも生徒が主体となる参加型学習や、協同してアクティブに学ぶ協同学習の方法として確立されてきており、教育の双方向性やライブ性が重んじられる手法だ。こうした双方向性やライブ性を重んじた実践的な教育は、対人援助専門職養成における高等教育では従来から「演習」として実施されており、稀ではない。「講義－演習－実習指導－実習」

1) 人間福祉学部人間福祉学科

という循環性のあるカリキュラムの中で、実践力の向上をめざす教育として組み込まれてきた教育形態である。したがって、こうしたカリキュラムをベースに持つ福祉専門職養成を行う福祉系大学で教職「福祉」の免許を取得した者は、大学で学んだ手法を、高校「福祉」の授業に役立てられるベースを持つ。対面する生徒一人ひとりの実態に即して、双方向性やライブ性を重んじたアクティブ・ラーニングを展開し、生徒一人ひとりの個別指導を適切に実施できる可能性がある。専門高校における職業教育・キャリア教育について中央教育審議会は「生涯にわたるキャリア形成」を認識させ、キャリア教育を行う教員は、キャリア達成時の職業人像を伝達できる必要があると答申した。この意味において、専門高校で「福祉」を教育する教員が、「福祉」の職業人像に精通し、「福祉」に関する知識・技術・価値並びに職業人としての姿勢を伝達し得る福祉系資格者であることは重要だ。田中・立花(2013)は、将来の職業選択を行うために、伝えるべきは何かを問い、その一つに「像」があるとした。「像」とは、福祉職の職業像である。

それに加えて、高校生に的確に「像」を伝えられる教科書や視聴覚教材を含めた副読本・教材の開発は、生涯にわたる福祉教育をより一層、充実させていくために高度化がめざされる必要がある。

このことを踏まえて、筆者は専門高校「福祉」科で「福祉」を伝達する教員を養成する教職課程を有する高等教育機関である大学で、どのように人材を養成しようとしてきたのかを検討課題とする。そのうち、本稿では上記のことを踏まえて福祉系資格者養成課程を有し、かつ教職「福祉」の免許を与えている大学に焦点を絞り検討する。また、学生の主体的な学びと実質的な学修時間の確保(中教審・学士力答申, 2008)を念頭におき、教科書や参考資料・副読本(以下「教科書等」という。)にターゲットを絞り吟味する。教職福祉科課程は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に取得すべき科目・単位数等が定められている。このうち、「教科に関する科目」に該当する科目群は上述の「循環性のある実践力の向上をめざしたカリキュラム」に含まれ、検討の対象としない。したがって法及び規則にいう「教職に関する科目」に焦点を当てる。「教職に関する

科目」のうち、専門高校「福祉」科の専門科目の指導・教授力を学生に獲得させるための科目は、福祉科教育法等(=養成課程を有する大学において科目名称が多様であるため、免許法施行規則に規定された科目のうち、教育課程及び指導法に関する科目・各教科の指導法に該当する「福祉科教育論」や「福祉科教育法」「福祉科指導法」などの科目名称を総称する。)であるので、同科目の教科書等について検討する。

II. 方 法

2016年度において教職「福祉」の教育課程を有する大学は109校であり、福祉科教育法等のシラバス(=授業計画)を概ね当該大学のホームページに公開している。公開されているシラバスを逐一、コピーあるいはダウンロードするという方法で収集した。収集したシラバスはExcelに転記し、大学名並びに担当教員名を匿名化し、IDを付して整理した。整理したシラバスデータの中に記されている教科書等を本稿の分析対象とした。分析対象とした教科書等は、表1のとおりである。

検討対象とした教科書等は33点であり、その内、高校の授業で国の検定を経て教科書として指定されている6点が含まれた(表1中の書名の右列)。この6点については、分析の対象としていない。また、ある大学で「教科書」とされながら、他の大学で「参考資料」とされていた書籍については、記述されている内容から判断し「教科書」という捉え方を優先させた。

以下で行う教科書等の分析は、文献資料調査の結果、社会福祉学の研究成果のみでは不十分であると判断したため、教育学における教科書研究の視点を援用することとした。教科書等の2区分は、表1中の右端、「シラバス表示」欄に区分した。また、「参考」とは、参考資料や副読本としてシラバス上に掲載されていた資料であり、発刊年の古い順で整理し、記号を付加した。この[教科書=A~L]並びに[参考=A~ソ]は、以下の分析・考察においても同様な表記として活用しており、本文中で当該教科書等の名称や著者名、出版年、出版社表記は省略する。

表1 福祉科教育法等のシラバスに明記されている教科書等

ID	出版年	著者・書名・出版社	シラバス表示	
			教科書	参考
1	1999年	竹川訓由・他『福祉・ボランティア教育』の授業プラン』明治図書		ア
2	2000年	高野利雄『福祉とボランティアの授業のすすめ方』簡井書房		イ
3		阪野貢『福祉教育の理論と実践—新たな展開を求めて』相川書房		ウ
4		矢幅清司・細江容子編著『改訂高等学校学習指導要領の展開「福祉」』明治図書		エ
5		西尾祐吾・上續宏道『福祉教育の課題—今日におけるその実践をふまえて』晃洋書房		オ
6	2002年	硯川真旬・柿本誠編『福祉教科教育法』ミネルヴァ書房	A	
7		大橋謙策編『福祉科指導法入門』中央法規出版		カ
8	2004年	桐原宏行編著『福祉科教育法』三和書籍	B	
9		WWR研究会『「ひとり」を支える女性たち』学文社		キ
10	2006年	近藤久史『福祉科教育学』明石書店	C	
11		伊藤一雄・山口洋史『福祉への道標—教職のための社会福祉』サンライズ出版		ク
12	2007年	阪野貢・木下康彦編著『福祉科教育法の構築と展開』角川学芸出版	D	
13	2008年	川廷宗之編著『社会福祉士養成教育方法論』弘文堂	E	
14		川廷宗之編著『介護教育方法論』弘文堂	F	
15		田村真広・保正友子編『高校福祉科卒業生のライフコース』ミネルヴァ書房	G	
16	2009年	齋藤友介・他編『大学生のための福祉教育入門』ナカニシヤ出版		ケ
17	2010年	保住芳美『高等学校新学習指導要領の展開 福祉科編』明治図書出版	H	
18		文部科学省『高等学校学習指導要領解説福祉編』海文堂出版	I	
19	2011年	教育実習を考える会編『教育実習生のための学習指導案作成教本 社会・地歴・公民科』蒼丘書林	J	
20		飯干紀代子『今日から実践 認知症の人のコミュニケーション』中央法規		コ
21	2013年	山崎美貴子・他監修『福祉301 社会福祉基礎』実教出版		高校教科書
22		田中由紀子・他監修『福祉302 介護福祉基礎』実教出版		高校教科書
23	2014年	上野谷加代子・原田正樹『新福祉教育実践ハンドブック』全国社会福祉協議会	K	
24		西尾祐吾監修『福祉と教育の接点』晃洋書房		サ
25		伊藤良高編著『教育と福祉の課題』晃洋書房		シ
26	2015年	岡 多枝子『青年期に福祉を学ぶ』学文社	L	
27		田中由紀子・他監修『福祉303 生活支援技術』実教出版		高校教科書
28		川井太加子・他監修『福祉304 心とからだの理解』実教出版		高校教科書
29		川井太加子・他監修『福祉305 コミュニケーション技術』実教出版		高校教科書
30		川井太加子・他監修『福祉306 介護過程』実教出版		高校教科書
31		成清美治・加納光子編集代表『現代社会福祉用語の基礎知識 第12版』学文社		ス
32	2016年	市川須美子・他『教育小六法』学陽書房		セ
33	2017年	藤田久美編著『アクティブラーニングで学ぶ福祉科教育法』一藝社		ソ

Ⅲ. 結 果

(1) 教科書とは何か

文部科学省によれば、教科書とは、「小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及びこれらに準ずる学校において、教育課程の構成に応じて組織排列された教科の主たる教材として、教授の用に供せられる児童又は生徒用図書であり、文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学省が著作の名義を有するもの」とされている（発行法第2条）。全ての児童生徒は、教科書を用いて学習する必要が

あり、教科書には①文部科学省の検定を経た教科書（文部科学省検定済教科書）と②文部科学省が著作の名義を有する教科書（文部科学省著作教科書）がある。学校教育法第34条には小学校においては、これらの教科書を使用しなければならないと定められる。この規定は、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校にも準用される。教科書の学校教育の中での位置付けは、教育課程における教科の主たる教材とされている。また、全国的な教育水準の維持向上を図るものであり、学習指導要領に示された教科・科目等に応じて作成されている。

教科書の内容の更新は、文部科学省検定を経て、通常、4年毎に行われている。この定義を念頭におき、教科書等の研究動向を確認していく。

(2) 教科書検討の視点

教科書に関する研究成果として河南(1994)がある。河南の教科書類型化の研究は「教科書改革論」と「教科書活用論」による。その特徴は、教科書改革論に立脚した教科書活用論において教科書は、教授・学習の過程を予測して作成すべきであり、授業シナリオである。教師による授業前の授業設計には使えるが、授業そのものの場では使えない。すなわち、教科書があると「考える」のではなく「答えを探す」になる。また、「読む」「理解する」に終結しがちになると述べている。教科書批判を前提とした研究の問題点を河南から引用しておけば、①社会事象間の関連を因果的に追求するような教科書記述になっていない、②子どもに習得させるべき概念的知識を明示していない、③学習指導過程を組み込んだ記述になっていない等が指摘されている。また教科書活用を前提とした研究の問題点は、①記述内容を分析・構造化する作業としての研究、②記述されている知識の分類と目標設定の方法の妥当性を問う研究、③記述された内容に「隠された問い」を発掘する方法に関する研究にとどまると指摘されている。教科書の検討には「執筆者の専門性」も検討され、執筆者は誰なのか、そして執筆者のバックボーンである専門性は何なのかも問われる。

江口ら(2004)は、「家庭総合」の教科書における子どもの権利に関する記述について検討している。それによると、検討したすべての教科書が条約を取り上げているが、障害をもつ子どもの福祉の記述はほとんどみられなかったと報告している。人権に関する記述を検討する際、何をどのように取り上げるのかだけではなく、「条約や規定、倫理綱領」など、事実・条文・解説の取り上げ方のレベルと基準が必要である。岡田(1983)は、福祉教材が中学校では「政治・経済・社会」「公民」、高校では「政治・経済」に配当されており、学年配当の妥当性を問いかけた。佐藤・井出・宮崎(2005)が述べているように、テキストからキーワードが抽出されれば、それを構造分析し、構造模式図が構築され得る。そうでなければ、テキストの内容が論理的で体系的と

は言いたいと考えられた。久保(2000)は、1996年教科書検定の合格本・不合格本・再検定本の内容を検討し、その比較結果から1、家族の挿絵や写真の多少、2、多様な家族像、3、定義、4、家族の変化、5、結婚や出産、自立、6、家庭の機能の記述分量や書き方に差異が認められると指摘した。また、久保(2010)は、2009年3月に高等学校学習指導要領が改訂され、家庭科に「持続可能な社会」が明記され、家庭科を通じて生徒が「ライフスタイルを確立していく力」の修得がめざされていると指摘する。つまり、「自分と向き合う力を養う=家庭科」なのだ。こうした動向を踏まえて、久保は①課題の指摘、②個人的解決、③社会的解決、④主体的参画を教科書研究の視点とする。

安藤(2008)は、中学校社会科教科書を研究対象に、研究対象となる教科書ごとに、①学習指導要領との対比、②該当部分の記述分量、③比較項目が教科書総ページ中の何%を占めているのか、④各々の項目の比重等を比較した調査を行っている。教科書研究は、教科書の形式・体型という視点からも多く行われてきた。

増田(2014)は、介護福祉教育における医療的ケアが、人の命に関わり、ケアの記述や知識はテキスト、教材だけでは十分に伝えにくい。ゆえに介護福祉の授業の展開は知識・技術の受け渡しのみでなく、臨床の場によって担われていくことが重要であると、紙教材の限界を指摘している。

中谷(2015)は、科目「保育原理」のテキストを分析し、「変わらないもの／変えてはいけないもの」を明確に示す必要があると述べた。続く2017年に中谷(2017)は、キーワードの構造分析を行っている。そこから得た原理性は、①認識原理、②実践的原理、③人類共通の普遍的原理、④中核的原理であったと述べている。この原理と関連づけられる考察として、スウェーデンの中学教科書『あなた自身の社会』訳した川上(1997)は、この教科書が①「実社会への手引き」になっている、②社会的存在としての人間に、様々な角度から光を当てている、③積極的な姿勢が貫かれている、④子どもたちが自分自身の意見を持つことを徹底して奨励している、⑤社会は自分たちの手で変革できることを教えている、と評価している。スウェーデンの教材を活用した授業実践報告として二文字ら(2008)によれば、教材の国際

比較、大学で行う「演習」の授業を如何に高校生への教育にブレイクダウンさせるのか、幼少期に慣れ親しんだ「絵本」を教材として如何に活かしていくのか、など具体的な教育の工夫が紹介されている。

教科書研究は、①教科書の活用方法、②伝えるべき原理・原則並びに理論、③教材としての形態・体系、④国際比較、⑤小中高大の連続性や教えるべきレベル・線引きなどに類型化できる到達点を持つ。

(3) 副読本・教材検討の視点

渡辺(1999)は、福祉教育の副読本が「他の補助的な教材と共に種類や量、共にますます増加する場合、それらに「過度な期待をし、教え込もうとすれば、形式主義に陥る危険性がある」と指摘する。大宮(2000)の生教育の試みは、①課題解決学習、②感性に呼びかける学習、③直接話を聞き受け止め感じる学習という原則の下に、視聴覚教材や外部講師の講話を用いて組み立てられた。牧野(2003)は、ネイチャーゲームの一つである、フィールドビンゴという教材を作成し、学生に自然認識の高揚を働きかけている。牧野の教育実践は社会福祉教育というフィールドワークに相当する。福祉の実践力アップの学びのスタイルとしての「演習・実習」に近い。播本(2005)は、福祉の事例作成における留意点や工夫など、その事例教材に盛り込む内容を検討している。播本は「事例を用いた演習では、一つ一つの事例に対する学生の反応を予測しておくことが、授業の展開に必要」とし、演習授業のライブ性・即応性に言及する。つまり、学生の反応は、授業の展開の見直しのプロセスを提供することになるだろう。ライブ性や即応性を求められる演習授業は、常に変化する、変化させられなければ、学生への個別対応が困難な学習法である。その意味で、播本が言うように「教材としての演習用の事例作成は、通常的事例検討会などに提出する事例の書き方とは違い、授業の目的や学生に与える課題によって、情報量の調整をする」ことが求められ、「説明をするときも過不足なく、特に過剰な情報を提供してしまうことなく演習を進めていくこと」が教員の力量の一つであると考えられる。シラバス上に事前学習課題として表示すると「事例を読んできると」と簡略化されがちであるが、実際には多くの課題を内包する。

石川ら(2006)は、Webを用いた教材を開発し、

Webによる小テストを取り入れ、自己学習課題の充実を図っている。それは短期的な学生からのフィードバックを取り入れた教育方法となっており、その積み重ねが長期的な記憶となり、恒常的な学力となることが期待されている。清宮・古川(2008)による授業研究からの示唆は、①テキストとは、授業(案)作成過程に影響を与え、両者はリンクしていなければならない、②資格取得のための養成課程は国が示す教育すべき内容を「準拠すべき」、③学生に対する「フィードバック」として、教科書等の改訂が求められる、④教科書等改定の方法、スパン(長さ・期間)の吟味、⑤「紙媒体」での見直しの十分な検討が求められる。

吉川(2005)は、現代の若者がマンガに親しんでいることを受けて、マンガを用いた教材開発を行い、ナラティブアプローチの手法を効果的に伝達しようとした。続く研究で吉川(2007)は、マンガ教材が①ふり返りが容易、②意図的な情報操作が可能、③解釈の多義性を活かせる、紙に物語性を持たせることができる。そして、マンガ教材を用いて、プログラム評価を行い、教材を如何に評価するのか、学習内容の理解度評価と合わせて、焦点化した検討がなせるとする。吉村(2009)は、当事者が参画して聴覚教材づくりをし、それにより専門教育を行う理由や効果を報告している。また、大溝(2014)は、授業が生き物である。効果的な教材と優れた演出力は教員個人のスタイルに適合した教材選定能力と構成力、授業舎の視点で教材を咀嚼・理解を経て、適切な提示方法(アクティブ・ラーニングの手法)ではじめて実現可能になると指摘する。学生一人ひとりの感性を形にする教育は、言語的コミュニケーションの不十分さに付加される新たなコミュニケーションの形を形成していく契機になるかもしれない。近藤(2006)は、当事者、家族および専門職を対象とした情報提供のあり方も、子どもの学習にとり、関心や理解を深めることになり、他の教材や学習活動との有機的な連結の下、使用されると、全国レベルの迅速で、正確な、役立つ情報提供と国際交流・全国交流、当事者の視点、科学的根拠にもとづく実践プログラムとしての効果が期待できる可能性も広がると述べている。

森田・藤田(2001)は、テキストの「紙からデータへ」を提唱する。森田・藤田がいうハイパーテキ

ストは「従来の文学理論を実証するツールとしてのみならず、その理論的射程を超えた様々な問題を顕在化させる。紙媒体に基づく創造力の論理と電子媒体上の実験に基づく実践の論理との接合により、新たな文学理論が発生することが期待できる。読者と作者との関係に着目した文学理論の系譜について触れ、この理論を検証する場」となり得ると述べている。テキストのハイパー化は、作者と読者の交流を可能とし、行間を読むことを可能とするかもしれない。

このように副読本・教材に関する議論は多義にわたり、社会のICT化を受け止め、活用し、見える化し、教師と児童生徒との双方向性を確保しつつ、アクティブ・ラーニングを推進する方向で進化を続けている。

(4) 社会福祉と教科書

一番ヶ瀬(1972)は、社会福祉が国民の権利として定着していくためには、社会福祉要求運動や政治状況、階級的力関係という直接的要因があり、そこで教育の果たす役割は大きいという。そのため社会福祉を考える立場から、教育への発言・点検は、常になされなければならないことの一つだと指摘した。一番ヶ瀬は自らの高校教員経験を踏まえて、社会福祉の実質化のための研究の推進に携わった。その到達点は、「社会福祉教育が徳目主義に陥らず、日常的な問題として、人権感覚を前提に、生活現実にせまる教育、あるいはそこから出発する教育によってこそ、社会福祉への科学的認識はより深まる」というものである。藤本(1972)は、精神薄弱(当時のママ)問題について、一般の人々の無知や誤解から生まれてくる不幸な事態を防ぎ、偏見や差別のない明るい社会を、みんなの連帯の力で建設していくことをめざして組織的な当事者運動を展開した。藤本は、保健体育科の教科書が①精神薄弱の出現の原因、遺伝が強調されすぎている、②精神薄弱児の人格が無視されている、③障害児は義務教育が受けられない、④感情が劣ると誤解されているなどの問題点があることを指摘した。阪野(1982)は、教科書にみる社会福祉・社会保障と題して、「公民的分野」の中学校社会科教科書の比較検討を行っている。その結果を踏まえて阪野は「福祉教育は、社会福祉・社会保障についてのたんなる知識教育ではなく、人間の全面的発達にかかわる全人的な教育である。」「福

祉教育は、人間性の尊重を基調にして、相互扶助精神や社会連帯意識の高揚と福祉活動への実践意欲の涵養を図るものである。」「福祉教育副読本の必要性は、福祉教育に体験学習や生活経験学習が不可欠であるからだ」と述べている。

社会福祉を専門とする一番ヶ瀬や藤本、阪野らの指摘にあるように「福祉」の教科書に記されるべきことは、人々の生活支援や全人的権利に焦点化される。そうであるならば、本稿の焦点である高校福祉科の教員養成課程で活用されるに適した教科書等を研究し開発していく際、社会福祉の専門家と現に教育を行っている教育者との協働が重視され、時代を先取りした生活支援や人権思想を踏まえて、教科書等を検討していくことが常に試行されなければならないだろう。

IV. 考 察

宮嶋(2017)は、福祉科教育法等のシラバス研究を行っている。宮嶋によると福祉科教育法等のシラバスには共通する部分と3つに分類できる特徴的な部分とからなっている。宮嶋の整理を参考に、国が示した学士力答申(平成20年8月)にある、実質学修時間の確保(事前事後学修+授業)という観点を重視し、本来的に必要とされる福祉科教育法等の単位認定のための時間数を計算した。また、それに基づく授業配分を「修正後授業回数」として検討し表記した。その上で、表1で示した教科書等の内容を吟味した。吟味した結果は、教科書(A~L)については表2の備考に示した◎~×の4段階でレベル分けした。参考=副読本(A~ソ)については、川廷(1997)の手法を参考に吟味し、表2中の右端列「対応のある教科書・副読本」の「副読本」欄に、記号で付記した。吟味し付記した根拠を以下に示す。

参考：ア・・・総合的な時間の組み立て方を中心に記述されている。介護・ふくしの町づくり・ボランティア教育に関するプランであり、授業プランに「発問」「説明」が用意され、生徒と教員の応答の契機が、用意されている。

参考：イ・・・対応なし。

参考：ウ・・・福祉教育の理論と実践が詳細に記述されている。福祉教育理論において、歴史を読み解くことに重点が置かれ、かつ、歴史・概念・

制度並びに社会福祉の固有性が明確。また、ボランティア教育と福祉教育の概念規定を明らかにするため、関連する「研究枠組み」「著名人の言説」「実践としての国の動き」をふまえ、福祉教育の展開が各領域から地域性と共にピックアップし紹介している。

参考：エ・・・「福祉」創設時の学習指導要領の読み解き方が記述されている。福祉科創設当時、「社会福祉学」がベースだったことを強調。「社会福祉学」としての教科「福祉」のとらえ方を詳述し、その中に、教科「社会福祉」ではなく、教科「福祉」としての理由も書き込まれている。

参考：オ・・・福祉教育＝小中学校と焦点化。福祉教育と教育福祉の議論や言葉の定義、目的や位置づけ、副読本の研究も網羅。福祉教育実践事例が掲載され、全国の状況がわかる。副読本の使用上の配慮事項が8つにまとめられている。

参考：カ・・・書名は「福祉科」であるが、内容は「社会福祉の学び方と指導法」。社会福祉学の教育研究の入門書であり、福祉教育を生涯にわたる教育と認識し、キャリア教育でもあることを強調。高校福祉科の各教科に対応した指導案が掲載されており、具体的な授業の展開方法も記述されている。

参考：キ・・・6人の女性研究者による、6領域に関する読み物として事前学習に活用できる。

参考：ク・・・介護等体験に行く前に読むと参考となる。社会福祉基礎構造改革前の、社会福祉の支援に関する体系をもとに記述されている。[施設+対人援助]の記述に限定されている。

参考：ケ・・・介護等体験に行く前に読むと参考になる。福祉ニーズを有する人々として「発達障害」、体験するフィールドとして「特別支援学校」が取り上げられている。分量が少ない。

参考：コ・・・認知症の方とのコミュニケーションの方法が具体的に示されている。

参考：サ・・・教育・福祉・保育の領域で働くことをめざす人の本。スクールソーシャルワークなどの今日的課題のアウトラインを掴める。

参考：シ・・・多くの研究者が、国内外の福祉・保育課題を取り上げて論考している。授業の事前課題として読ませるのに適している。

参考：ス・・・社会福祉の用語を確認できる。

参考：セ・・・授業でアクティブ・ラーニングを展開できるようになるためのヒント、モデルが提示されている。アクティブ・ラーニングのキー概念が的確に盛り込まれ、アクティブ・ラーニングのポイントが何かはわかりやすい。

これらに留意して表1・2を考察していく。現在開講されている福祉科教育法等で活用されている教科書は、出版年が古いものが多く認められた。出版年の古い教科書は、2010（平成22）年度改訂の学習指導要領にいう福祉科・9科目に対応できておらず、不十分さが顕著であった。学習指導要領改訂後に出版された教科書においては、執筆者の研究成果としての書が多く、文部科学省がいう教科書としての体裁が整えられていなかった。近年の大学教育改革の流れの中で強調されているアクティブ・ラーニングや教鞭を執るために必要な教材開発能力を高めるための工夫やアイデアに関する記述に焦点が当てられた教科書も認められた。しかし、そうした教科書では福祉科教育の歴史や背景、社会福祉の基礎に該当する記述が薄くなる傾向があった。学習指導要領が求める内容を網羅的に解説している解説書を教科書に指定する事例も認められたが、同解説書の分量はわずかであり、大学生の読書力から推測すると、必要とされる学修時間を十分に満たすとは考えづらいものであった。

これらのことを総じて述べれば、現在、福祉科教育法等で活用されている教科書は、指定される一冊のみで、通年180時間の学修を十分に学生に担保できるものとは言いがたい状況にあった。

副読本・教材においては、上記したように各々特徴的な体裁を保持しており、特定の授業展開に活用できたとしても、通年で活用できる教材とはなっていない。したがって、副読本・教材は、複数を指定し、用途に合わせた活用が工夫されなければならないだろう。その中には、本稿の検討の対象としなかった高校福祉科の授業で活用する検定済み教科書も含めて良いだろう。実教出版の教科書（表1でいうID=21、22、27～30）では、科目ごとの「教科書評価票」「授業展開案」「ルーブリック（評価規準）」が附録されている。この附録を活用すれば、福祉科教育法等の授業（表2）でいう第18～26回に該当する模擬授業の準備・実施・評価・討議が容易に展開できる。そして、高校における次期学習指導要領の

実施は、平成34年度入学生からと予定されている。この期までの5年間を念頭におくと、教科書等のデジタル化の深化への対応を議論する必要がある。

文部科学省（2016）は、『『デジタル教科書』の位置付けに関する検討会議の最終まとめ』（以下「検討会議のまとめ」と略す。）を公表した。「検討会議のまとめ」では、紙の教科書がこれまで果たしてきた役割を認めつつも、教育における情報化が進展する中で、児童生徒の学びを質・量両面から向上させるため、学びの手段や学習環境としてのICTの将来性・可能性を見据えて、教科書へのICTの活用の在り方について検討が求められると言及している。デジタル教科書の具体的な使用形態は、①紙の教科書中心で、補助教材としてデジタル教科書を用いる、②紙の教科書中心で、一部（単元等）の学習にデジタル教科書を使用する、③全ての教育課程の履修に、デジタル教科書を主たる教材として使用、の3つの方法があるとされた。

総体として福祉科教育法等を教授するための教科書等が不十分な状況にあり、求められる妥当な教授を行うためには、紙媒体の限界を考慮し、デジタル化への対応を念頭におき、教科書等の教材研究を推進していく必要があると考えられる。

V. 結 論

佐々木・神波（2011）は、新たなソーシャルワーク専門教育が、より体感的で、参与型の演習教材を求めているとした。それは、学生たちが「人生経験の少なく」「いかに現代社会の変化に関心を寄せ、その社会的変革への動機付けをしていくのか」が課題であるからだという。佐々木らがいうように、ソーシャルワーク実践のエッセンスをソーシャルワーク演習系授業において、明確、かつ適切に、如何にして伝達できるかは常に課題とされてきた。福祉実践教育の教材開発は、ソーシャルワークの専門的実践を如何に提示し、「見える化」できるのが課題とされてきたことも事実である。冒頭述べたように福祉専門職養成教育は実践力を向上させ、専門職「像」を伝達しようとしてきた実績がある一方、こうしたジレンマを抱えている。それに加えて筆者は、大学生を「実習」に送り出すことと高校生を「実習」に送り出すこととの差異や配慮すべきことの再

整理が必要であり、そのための準備を教員側が如何にすべきかを課題としたい。

以上から本稿の結論は、次の通りである。

専門教育「福祉」が、時代に即して高度化するためには、「福祉」研究のレベル（専門性や高度性）の向上が望まれる。それを基礎として伝達すべき原理・原則並びに理論が何であるのか、小中高大並びに生涯にわたる福祉教育が如何に組み立てられるべきなのか。その中味と方法を教育現場と研究並びに実践現場が議論し、科学的な根拠を得て教科書等に反映させていかなければならない。よって教科書等の研究開発は、教育現場との日常的なつながりの構築とつながりの中で協働の研究としてなされることが求められる。

引用文献

- 安藤豊（2008）「国際政治に関わる中学校社会科教科書記述内容の検討ノートー内容ウ「世界平和の実現と人類の福祉の増大」についてー」『北海道教育大学紀要・教育科学編』58(2)、1-15
- アーネ・リンドクウィスト、ヤン・ウェステル著／川上邦夫訳（1997）『あなた自身の社会 スウェーデンの中学教科書』新評論
- 江口司紗・他（2004）『『家庭総合』教科書における生活環境の取り扱いー生活排水・ジェンダー・子どもの権利に関する記述の考察ー』『鳴門教育大学学校教育実践センター紀要』19、183-186
- 藤田久美編著（2017）『アクティブ・ラーニングで学ぶ福祉科教育法』一藝社
- 播本雅津子（2005）「教材として用いる演習事例に関する研究」『大阪健康福祉短期大学紀要』3、57-64
- 平井良信（2008）「みんなで作るシナリオのないドラマー“劇場化”する教室ー」『発達人間学論叢』11、24-30
- 保住芳美（2010）『高等学校新学習指導要領の展開福祉科編』明治図書出版
- 一番ヶ瀬康子（1972）「教科書にあらわれた社会福祉」『月刊福祉』55(1)、46-51
- 飯干紀代子（2011）『今日から実践 認知症の人とのコミュニケーション』中央法規
- 石川貴彦・他（2006）「Web教材作成支援システム

- の開発とその利用による教育方法の変化』『日本教育学会論文誌』30、121-124
- 市川須美子・他(2016)『教育小六法』学陽書房
- 伊藤一雄・山口洋史(2006)『福祉への道標—教職のための社会福祉』サンライズ出版
- 伊藤良高編(2014)『教育と福祉の課題』晃洋書房
- 川井太加子・他監修(2015)『福祉304—こころとからだの理解』実教出版
- 川井太加子・他監修(2015)『福祉305—コミュニケーション技術』実教出版
- 川井太加子・他監修(2015)『福祉306—介護過程』実教出版
- 河南一(1994)「『教科書研究』における研究方法論の再検討」『社会科教育論叢』41、157-162
- 川廷宗之(1997)『社会福祉教授法』川島書店
- 川廷宗之編著(2008)『社会福祉士養成教育方法論』弘文堂
- 川廷宗之編著(2008)『介護教育方法論』弘文堂
- 桐原宏行編著(2004)『福祉科教育法』三和書籍
- 清宮宏臣・古川繁子(2008)「『地域援助技術』授業研究」『植草学園短期大学紀要』9、31-41
- 近藤久史(2006)『福祉科教育学』明石書店
- 近藤真理子(2006)「英語科教科書における福祉教材についての分析」『文学・芸術・文化』18(1)、83-97
- 久保加津代(2010)「高等学校家庭科教科書にみる持続可能な社会をめざす住生活力」『日本建築学会計画系論文集』75(656)、2423-2430
- 久保加津子(2000)「『家庭一般』の教科書にみる家庭・家族の扱い(1996年教科書検定 合格本・不合格本・再検定本の比較)」『大分大学教育福祉科学部研究紀要』22(2)、551-566
- 教育実習を考える会編(2011)『教育実習生のための学習指導案作成教本 社会・地歴・公民科』蒼丘書林
- 牧野治敏(2003)「教員養成系学部学生への自然認識の指導法に関する研究—フィールドビンゴの作成を通して—」『大分大学教育福祉科学部研究紀要』25(2)、297-304
- 増田いづみ(2014)「介護福祉教育における医療的ケアのあり方に関する考察—『医療的ケアⅡ』の教育実践と課題」『田園調布学園大学紀要』9、195-209
- 宮嶋淳(2017)「高校福祉科教育の高度化をめざすシラバス研究」『教育実践研究』3(1)、187-196
- 文部科学省(2010)『高等学校学習指導要領解説福祉編』海文堂出版
- 文部科学省中央教育審議会(2011)「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」
- 森田均・藤田米春(2001)「ハイパーテキスト—文学論」『認知科学』8(4)、327-334
- 中谷奈津子(2017)「保育士養成テキスト『保育原理』における教授内容の分析(3)『保育の原理』の探求を視野に」『社会問題研究』66、27-38
- 中谷奈津子(2015)「保育士養成テキスト『保育原理』における教授内容の分析(2)保育の価値、意義、理念、原理の整理」『社会問題研究』64、1-12
- 成清美治・加納光子編集代表(2015)『現代社会福祉用語の基礎知識 第12版』学文社
- 二文字理明・平井良信・東泰弘・ほか(2008)「2つの光の中に浮かび上がる授業研究(その1)—参与観察者から見た教師と児童の変容—」『発達人間学論叢』11、21-23
- 西尾祐吾監修(2014)『福祉と教育の接点』晃洋書房
- 西尾祐吾・上續宏道(2000)『福祉教育の課題—今日におけるその実践をふまえて』晃洋書房
- 岡多枝子(2015)『青年期に福祉を学ぶ』学文社
- 岡田真(1983)「社会科における福祉教材取り扱いの問題点」『社会科教育研究』49、47-55
- 大黒孝文・竹中真希子・稲垣成哲(2009)「教師教育におけるマンガ教材の開発と評価—協同学習の理論と方法を習得するための学習プログラムを事例として—」『科学教育研究』33(4)、338-347
- 大橋謙策編(2002)『福祉科指導法入門』中央法規出版
- 大宮美智枝(2000)「高等学校における『生教育』の実践—生徒と共に考える命の授業」『東海大学健康科学部紀要』6、41-50
- 大溝文清(2014)「新教材[PEPACO]」『弘前医療福祉大学短期大学部紀要』2(1)、23-30
- 齋藤友介・他編(2009)『大学生のための福祉教育入門』ナカニシヤ出版
- 阪野貢・木下康彦編著(2007)『福祉科教育法の構築と展開』角川学芸出版

- 阪野貢（2000）『福祉教育の理論と実践―新たな展開を求めて』相川書房
- 阪野貢（1982）「教科書にみる社会福祉・社会保障―中学校社会科教科書「公民的分野」の比較検討」『月刊福祉』65(3)、34-40
- 佐々木政人・神波幸子（2011）「ソーシャルワーク専門教育の教材研究(1)―理論的枠組み―」『愛知淑徳大学論集 福祉貢献学部篇』1、57-68
- 佐藤紀子・井出成美・宮崎美砂子（2005）「地域健康支援における文化に関する文献検討」『千葉看護学会誌』11(1)、79-86
- 硯川真旬・柿本誠編（2002）『福祉教科教育法』ミネルヴァ書房
- 高野利雄（2000）『福祉とボランティアの授業のすすめ方』筒井書房
- 竹川訓由・他（1999）『「福祉・ボランティア教育」の授業プラン』明治図書
- 田村真広・保正友子編（2008）『高校福祉科卒業生のライフコース』ミネルヴァ書房
- 田中由紀子・他監修（2013）『福祉 302 介護福祉基礎』実教出版
- 田中秀和・立花直樹（2013）「高校福祉科と福祉職の職業像―福祉人材確保に向けた一考察―」『新潟医療福祉学会』12(2)、88-94
- 上野谷加代子・原田正樹（2014）『新福祉教育実践ハンドブック』全国社会福祉協議会
- 渡辺貴裕（1999）「福祉教育の現代的課題」『京都大学卒業論文』5
- WWR 研究会（2004）『「ひとり」を支える女性たち』学文社
- 矢幅清司・細江容子編著（2000）『改訂高等学校学習指導要領の展開「福祉」』明治図書
- 山崎美貴子・他監修（2013）『福祉 301 社会福祉基礎』実教出版
- 吉村夕里（2009）「当事者が参画する社会福祉専門教育～精神医療ユーザーと協働する視覚教材づくり～」『臨床心理学部研究報告』1、21-40

Study on Textbooks and Reference Books Used in Subject Welfare Education Guidance Method

Jun MIYAJIMA

Summary

My research is the survey on Textbooks and Reference books (= Textbooks etc.) to be learned by the teaching process of Welfare education guidance method.

As a result, I thought that Textbooks etc. were “Insufficient” to teach what be to need from our country and education site. In the future, I thought that it is necessary to promote teaching material research in keeping in mind the limitation of paper medium and response to digitalization. In that case, I think that research on welfare should must be become high level. Based on such the goal, Textbooks etc. reflecting scientific evidence are required to be developed from daily cooperation between welfare research and education site.

Keywords : Welfare education guidance method, textbook,
Research on development of teaching materials